

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年5月6日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 山田 邦博

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 17
- (2) 調達件名及び数量 ①除雪トラック3台購入 ②凍結防止剤散布車4台交換購入 ③除雪グレーダ1台交換購入 ④ロータリ除雪車1台交換購入 ⑤トンネル清掃車1台交換購入
- (3) 調達件名の特質等 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおり
- (4) 納入期限 ①平成28年11月30日 ②平成29年3月31日 ③平成29年3月31日 ④平成29年3月31日 ⑤平成29年3月31日
- (5) 納入場所 ①豊岡河川国道事務所 滋賀国道事務所 ②豊岡河川国道事務所 奈良国道

事務所 福井河川国道事務所 ③滋賀国道事務所
事務所 ④豊岡河川国道事務所 ⑤豊岡河川国道事務所

- (6) 入札方法 ①落札決定にあたっては、国が購入する物品、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

②⑤落札決定にあたっては、国が引き渡す

物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

③④落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車損害賠償責任保険料の総価を落札金額とするので、入札者

は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車損害賠償責任保険料を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）の別表に記載されている申

請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

(3) 同等物品の納入実績

① 下記1)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。

1) 除雪トラック

② 下記1)又は2)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。 1)凍結防止剤散布車 2)除雪トラック（凍結防止剤散布装置付）

③ 下記1)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。

1) 除雪グレーダ

④ 下記1)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。

1) ロータリ除雪車

⑤ 下記1)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。

1) トンネル清掃車

(4) 当該調達物品に関して、迅速（部品調達日

数が一般部品 5 日、消耗部品 3 日) なアフターサービス・メンテナンスの体制を確保すること及びそれらの部品は、調達物品納入後 10 年間は供給可能であることを誓約した者であること。

(5) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(6) 支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒540-8586 大阪府大阪府中央区大手前 1 丁目 5 番 44 号 大阪合同庁舎第 1 号館 8 階

国土交通省近畿地方整備局総務部契約課

購買第二係長 前納 智幸

TEL06-6942-1141(内線2538)

(2) 入札説明書の交付する場所及び方法

〒540-8586 大阪府大阪府中央区大手前1丁

目5番44号 大阪合同庁舎第1別館

3階 301共用会議室

上記にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

(3) 入札書類（証明書等）の受領期限 平成28

年6月6日 17時00分

(4) 入札書の受領期限

平成28年7月11日16時00分

(5) 開札の日時及び場所 ①平成28年7月12日

10時00分 ②平成28年7月12日11時00分 ③

平成28年7月12日14時00分 ④平成28年7月

12日15時00分 ⑤平成28年7月12日16時00分

国土交通省 近畿地方整備局 入札室

4 その他

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記 3 (1) に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kunihiro Yamada Director-General of Kinki Regional Development Bureau
- (2) Classification of the products to be procured: 17
- (3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered: ①Purchase of 3 set Snow removing truck ②Exchange Purchase of 4 set Truck mounted material spreader ③Exchange Purchase of 1 set Snow removing grader ④Exchange Purchase of 1 set Rotary snowplow ⑤Exchange Purchase of Tunnel cleaning vehicles
- (4) Delivery period: ①30 November, 2016 ②31 March, 2017 ③31 March, 2017 ④31 March, 2017 ⑤31 March, 2017
- (5) Delivery place: ①Toyooka Office of River and National Highway and Shiga Office of National Highway ②Toyooka Office

e of River and National Highway, Nara Office of National Highway and Fukui Office of River and National Highway ③Shiga Office of National Highway ④Toyooka Office of River and National Highway ⑤Toyooka Office of River and National Highway

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② will have acceptance of “selling of products” in terms of qualification of FY2016・2017・2018 for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and a-

gency)

- ③ have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned
- ④ have proven to have prepared a system to provide rapid (The part procurement days are general part the fifth, consumption part the third) after-sales service and maintenance for the products concerned and supply those parts after the material procurement delivery for ten years
- ⑤ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening
- ⑥ not be the person that a gangster influence management substantially or

the person who has exclusion request
from Ministry of Land, Infrastructure,
Transport and Tourism is continuing
state concerned

(7) Time-limit for submission of certificate: 17:00 6 June, 2016

(8) Time-limit for tender: 16:00 11 July,
2016

(9) Contact point for the notice: Tomoyuki Maenou the second Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1-5-44, Otemae, Chuo-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540-8586, Japan.
TEL 06-6942-1141 ex.2538